World News
Umbrella

2009.4 春

発行：ワールド保険グループ
東京・大阪・神戸・岡山・下関
http://www.worldins.co.jp

ワールドニュース アンブレラ 2009年4月号 目次 200955

今こそ保険見直しによるコスト削減を

世界的な株安や為替変動幅の拡大など経済界を取り巻く環境はますます厳しさを増してきております。昨年9月に米国のリーマン・ブラザーズの経営破綻に端を発した金融危機は、欧州やアジア等新興国をも巻き込み世界の金融市場を混乱に陥れ、今日では実体経済も後退局面に入る等大きな影響を与えております。

一方、わが国の経済状況を見ますと、GDPは2四半期連続してマイナス成長に陥り景気は完全に後退局面に入っており、年度末（3月末）を迎え決算の下方修正を行う企業が続出しております。産業機械業界におきましても、前年度後半から受注と出荷が低迷しており先行きも厳しいものが予想され、対応に大変苦慮されていることはマスメディア等で既報の通りです。

このような状況の下では事業コスト引き下げが企業存続にとって必要不可欠なテーマのひとつであり、その一環として企業が契約している保険について今こそ、個々の企業に応じた高度な保険設計（保険の必要性や補償内容の見直し）を通じて保険料コストの低減（適正化）を図ることが重要であると考えます。

特に保険会社がアンダーライティング（リスクを保険として引き受けるか否か、引き受ける場合の保険条件・保険料設定）を行うにあたり必要とする詳細情報を具体的に説明し得る能力、的確な保険設計と適正な保険料水準を引き出すために保険会社と対等以上に渡り合える交渉力が、顧客の保険購買代理である保険流通業にとって必要不可欠な能力であると考えます。

弊社グループでは、企業の特性や各種工業会の団体制度を通じ、国内外のPL保険をはじめとする賠償責任リスクや取引先企業の債権保全に関わるリスクのソリューションに取り組んでまいりましたが、その他のリスク（工場・事務所等の設備リスク、事業継続リスク、従業員に対する補償等）に関しましても弊社の経験と実績が必ずやお役に立てるものと確信しております。

ワールド保険代行株式会社（大阪）
代表取締役 **泉　能之**

来るべき新型インフルエンザに備えて！（後編）……「政府・企業・

株式会社 損保ジャパン・リスクマネジメント　BCM事業本部　コンサルティング第二部　主任コンサルタント　**原 敬徳**

1．見えない恐怖への取り組み

米国発の金融危機がまたたく間に世界同時不況となり、世界中が「百年に一度の危機」に窮しています。我が国においても、これまで経済を牽引してきた外需の大幅な縮小に加え、消費低迷や雇用・在庫・設備投資の調整なども重なり、内外需総崩れ状態になっています。しかも、この状態がいつまで続くのか誰にもわかりません。まさに、現在我々が経験している「未曾有の危機」です。

もうおわかりかもしれませんが、新型インフルエンザ発生による世界的なインパクトは、このような「百年に一度の危機」に類するものと言えます。リスクの特性は大きく違いますが、世界中の社会･経済活動を混乱に陥れるという状況は変わらないでしょう。新型インフルエンザは人命にも大きく影響を与えるリスクですから、もっと恐ろしい状況になるのかもしれませんが……。

2．政府・自治体の対策

「新型インフルエンザ」という未曾有のリスク。前回では、その新型インフルエンザの脅威についてお話ししました。今回は、新型インフルエンザへの対応策として「政府･自治体」、「企業」そして「国民」の取り組みについて簡単にお話しします。

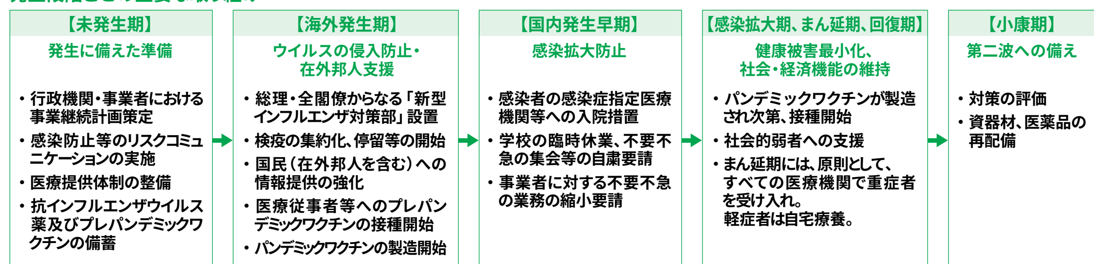
まずは日本政府や自治体の取り組みについてです。実は、日本政府は2005年頃から新型インフルエンザ対策としての計画を着々と進めてきました。特に昨年から今年にかけては、さまざまな計画やガイドラインが発表され、この2月には最新の行動計画「新型インフルエンザ対策行動計画（平成21年2月17日最終改定）」が正式に公表されています（概要は下記の図参照）。

■新型インフルエンザ対策行動計画（改定後）の概要

行動計画に基づき、関係省庁が連携･協力し、発生段階に応じた総合的な対策を推進。

主たる目的	・感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめる。 ・社会･経済を破綻に至らせない。	**流行規模・被害想定**	・罹患率／全人口の約25% ・医療機関受診患者数／1,300万人～2,500万人 ・死亡者数／17万人～64万人 ・従業員の欠勤／最大40%程度

発生段階ごとの主要な取り組み



※「新型インフルエンザ対策行動計画概要（平成21年2月17日最終改定）」内閣官房HPより抜粋

次に、都道府県レベルへ目を向けてみましょう。たとえば東京都。新型インフルエンザに対する取り組みとして、東京都は既に「行動計画」を公表しました。そこでは主に、発生段階に応じた“医療推進体制”や“都民への対応”などが記載されています。また、東京都としてパンデミック期においても継続しなければならない業務が多々あります。現在は、そのための「業務継続計画」を策定している最中です。東京都内の23区や市レベルでも同じような取り組みがなされています。

全国に目を向けてみましょう。47都道府県（東京都は先のとおり）でも、やはり新型インフルエンザ対策の行動計画を策定しています。新型インフルエンザが国内で発生した際の都道府県･地方自治体としての基本方針や危機管理体制、その際の具体的な取り組みなどについて記載されています。業務継続計画については、これから策定するというところがほとんどです。

これら政府や都道府県、地方自治体の行動計画は、それぞれのホームページで公開されています。もしご興味がおありでしたら、皆さんの関係する都道府県･自治体などの取り組み状況について、一度ホームページで確認されてはいかがでしょうか。

国民」三位一体の取り組みへ

3．企業の対策

政府･自治体の次は、皆さんもお勤めになっている民間企業についてです。企業が対策を行う際のポイントは、「従業員の人命安全」と「永続的な企業活動の確保」といえます。実はこの2つは相反するテーマなのです。「従業員の人命安全が最優先なら、パンデミック期には全企業活動を止めればいいのではないのか？」という意見がある一方、「全企業活動を長期間停止してしまったら、経営破綻に陥ってしまうじゃないか！」といった問題もあるわけです。さらに、社会機能やインフラを維持させているような企業では活動を止めるわけにはいかない、といった現実も立ちはだかってきます。

このような状況の中で、昨年あたりから対策に着手する企業が急激に増えています。危機管理体制、感染予防･拡大防止策や職場内で感染者が発生した場合の対応などを取りまとめた「行動計画」と、経営活動自体を破綻させないための「事業継続計画（BCP）」を、数ヶ月〜1年程かけて完成させています。相反するテーマについては、「従業員の安全第一を大前提とした上で、何らかの企業活動を可能な限り継続する」というスタンスが主流です。ただ、企業としての取り組み状況は、大手企業は比較的進んでいるのですが、中堅･中小企業ではまだまだこれからのようです。

4．個人としての対策

政府･自治体、企業のお話をしましたが、最後は個人としての対策についてです。結論から言いますと、いくら政府･自治体や企業などの組織が完璧な計画を立てたとしても、それらを実行する“人”がいなければ意味がありません。前回の最後でもお話ししましたが、私たち国民一人ひとりが「新型インフルエンザ」に対する意識や自覚を高め、発生した際には感染予防･拡大防止に努めることが必要不可欠になるのです。

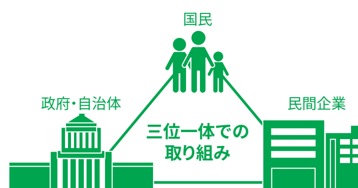
では、どのように感染予防･拡大防止に取り組むべきか？　実は、新型インフルエンザといえども、結局は季節性のインフルエンザと同じウイルスの一種なのです。その特性を理解すれば、自ずと個人としての対策も見えてきます。そうです。「手洗い、うがい、マスクの着用」などです。当たり前のようですが、実はこれが非常に効果的なのです。具体的な方法やその他対策については、厚生労働省などのホームページや関連書籍を見ていただければ、豊富な情報を収集することができます。



大切なことですので、最後にもう一度お話しします。私たち国民一人ひとりの意識･自覚が最も重要になりますので、感染予防･拡大防止策をしっかりと実行に移し、「うつらない」ことに加えて「うつさない」ことを心がけましょう。

5．おわりに

ここまでお話ししてきました「新型インフルエンザ」ですが、単にその脅威のみを知るのではなく、そのリスクはどのようなもので、私たち個人や社会･経済に対してどのような影響を与えるのか？といったリスクの「特性」を理解することが重要です。その「特性」をよく理解した上で、「国民」、「政府･自治体」、「民間企業」が連携しつつ、“三位一体の取り組み”を行うことが、このリスクに対する基本的な姿勢になります。各組織が個別の対策を行うだけではなく、このような連携した取り組みがなされるよう、推進の一翼を担っている我々も、そのような啓発に努めたいと考えています。



前回と今回の2回で、新型インフルエンザについての脅威と、その脅威への取り組みについて簡単にお話ししました。それによって新型インフルエンザに対する意識が、皆さんの中で少しでも高まっていただければ幸いです。ありがとうございました。

お客様紹介広場

橋本総業株式会社

所在地	〒103-0001　東京都中央区日本橋小伝馬町9-9 TEL 03-3665-9011　FAX 03-3665-9195
設立	昭和13（1938）年　3月15日
資本金	5億42百万円
代表者	代表取締役社長　橋本 政昭
従業員数	623名
営業内容	・管工機材、住宅設備機器の販売 ・産業廃棄物の収集運搬 ・OA機器類並びにソフトの販売 ・特定労働者派遣
ホームページ	http://www.hat.co.jp/



橋本総業株式会社様は、水道条例が施行された明治23年に個人商店として創業した老舗であり、昭和13年に株式会社橋本商店の商号をもって法人化されました。現在は水回り住宅機器から空調機器、管工機材まで幅広い事業を展開されています。環境の世紀を迎えた昨今、「管工機材から環境・設備機材へ」をキーワードに、環境関連のさまざまな事業に取り組んでおられます。

また、「環境・設備商品の『流通』と『サービス』を通じて、快適な暮らしを提供する」をミッションとし、「3つのフルの追求」「みらい活動」「改善活動」といった中期取組みを具体的に展開されています。


本社社屋



全国各地で開催される「みらい市」

① 営業戦略（3つのフルの追求）
- フルカバー：どこでも（グループ性、県別体制の展開）
- フルライン：何でも（部材・消耗品・工具まで対応）
- フル機能：どんなことでも（見積・提案・照会・納入・設置・加工・AM・点検・取替）

② ネットワーク戦略（みらい活動）
- みらい市：イベントを通じた増分活動（業界最大のイベント）
- みらい会：4位1体の体制（工事業者ー得意先ー当社ー仕入先）
- みらいチャンネル：いつでも、どこでも、何でもわかり、手配できるしくみづくり（情報ダイレクト）

③ 効率化戦略（改善活動）
- 人づくり：業界プロの人材育成
- しくみづくり：一貫した流れの構築
- しかけづくり：層別ITの展開

シリーズ1

リスク・マネジメントと企業経営　その52

日本リスクマネジメント協会理事長 慶應義塾大学 名誉教授　前川 寛

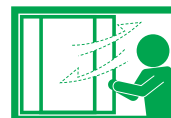
リンナイガス湯沸かし器事故

前々回のこの欄でパロマ製ガス湯沸かし器による一酸化炭素中毒事故を取り上げたが、その記憶が冷めやらぬ2007年2月10日の日本経済新聞紙上で、またリンナイ（名古屋市）製ガス湯沸かし器による一酸化炭素中毒事故で3人の死亡事故が明らかになったことが報じられた。

同社は2000年1月の事故の後、事故機種の安全性をチェックする検証実験を行い、再点火を数百回繰り返すと内部に煤がたまり、不完全燃焼防止装置が正常に作動しなくなることを知りながら抜本的な安全対策は講じていなかった。同社は2004年までに起きた4件の事故の後も、事故機種の問題点を把握しながら業者に事故情報を伝えていなかった。また、業者に対し利用者に使用上の注意を促す要請などもしていなかったという。今回もパロマ同様、事故を知りながら適切な対応措置が取られていない「不作為」の過失責任とされ、組織的「安全」軽視の姿勢が問われるであろう。

日本ガス石油機器工業会は、緊急調査の結果、ガス器具による一酸化炭素中毒事故が1986年以降、314件発生し、199人が死亡したと発表した（2007年2月19日日本経済新聞）。

さらに、経済産業省は、ガス機器の不完全燃焼による一酸化炭素中毒の死亡事故が、1986年から2006年までの21年間で239件発生し、355人が死亡したとする調査結果を発表した（2007年3月13日日本経済新聞）。



換気不足による死亡事故の多い実態が浮き彫りになった。

ワールド保険グループ　**役員人事異動のお知らせ**（2009年4月1日発令）

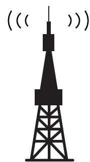
今後共一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ワールドサービス株式会社	**専務取締役**	**梅沢郁郎（昇任）**
	常務取締役	**前田敏博（昇任）**
ワールドインシュアランスサービス株式会社	**代表取締役社長**	**梅沢郁郎（新任）**
	代表取締役副社長	**前田敏博（就任）**
ワールド保険代行株式会社（東京）	**代表取締役社長**	**木村彰男（昇任）**
	※取締役 梅沢郁郎は退任いたしました。	
ワールド保険代行株式会社（大阪）	**（兼務）取締役**	**木村彰男（新任）**
	※取締役 梅沢郁郎は退任いたしました。	



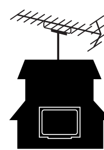
こんにちは。ワールドインシュアランスサービス大阪で内務事務をしています草野です。

さて、最近いろいろな場所で「地デジ」という単語を見たり聞いたりすることが増えています。とりあえずさっぱりわからないので、テレビが壊れたら考えようと思っていたら、突然テレビの画面が真っ黒になって声だけのラジオ状態に……。数時間後には見られるようになるのでなんとかなだめながら使っていたら、もう1台が突然白黒に……。結局慌てて買いに行くこととなりました。結果的に何も調べず、検討せず、比較せず、の状態で決めてしまい、お店の方から購入の際にいろいろな質問をされても、よくわからないままに「多分そんな装置が付いていました……」などと返事し続けていて、お店の方は相当大変だったと思います。



おかげで無事テレビを見ることができるようになったのですが、電話帳よりも分厚い取扱説明書を開くことなく、いつまで過ごせるのか……。2011年7月24日になったら映らなかったりして……と今になって心配しています。やはり慌てるとダメですね。

まだ「地デジ」に取り組んでいない方は一度、家電量販店などで相談をして自分に合った設置方法をじっくり考えてみてください。



ワールドインシュアランスサービス株式会社(大阪)
草野 直美

米国駐在員
野田 節子

09年 米国の保険市場

米国の損害保険市場では、保険料が下降する状況と上昇する状況が、数年ごとに交互に生じます。これを“アンダーライティング・サイクル”と言います。サイクルが生じる要因は、金利、株式市場、保険業界への投資による資金の流入、法律改正、インフレーション、巨大災害、そして競争などです。保険料が下降する市場状況はソフト・マーケット(Soft Market)、上昇する状況はハード・マーケット(Hard Market)です。
たとえば、“金利引上げ”はソフト・マーケットを助長します。実際、1979年から1981年にかけて高金利の状況が続きました。その間、保険会社は高い運用益を得ることができるので、保険料を下げ(=ソフト・マーケット)、ひたすらシェア拡大に努めました。損害支払額が上昇しても投資利益で補うことができるからです。しかし、金利が低下し始め、低保険料で引き受けた契約の損害支払いに追われるようになると、保険料を引き上げました。82年以降はハード・マーケットに転換したということです。

“法律改正”がサイクルに影響を与えた例にサーベインズ・オクスリー法があります。企業の会計不祥事により低下した米国証券市場の信用を回復させるため、コーポレート・ガバナンスや情報開示に関する抜本的な改革を行うことを目的として02年7月に制定されました。この法律が施行されるとすぐ、会社役員賠償責任保険(D&O)の保険料が上昇し始めました。企業経営に関する規制が厳しくなる、すなわち、準拠すべき法律が増えるわけですから、訴訟を起こす機会(きっかけ)も増えるということです。それを見越して保険会社は保険料を引き上げました。しかし、2、3年後、心配したほど株主賠償訴訟は増えず、D&O保険料は引き下げられました。
このような金利や法改正に加え、競争や巨大災害などが互いに作用し、米国市場全体の保険料が下降したり、上昇したりするということです。

2005年の初めから過去4年間ソフト・マーケットが続いています。下表は09年1月継続の保険をいくつか種目別に挙げたものです。09年1月の企業財物(事務所建物や動産)の火災保険は、前年より9%引き下げられました。ただ、右側の07年1月継続の引下げ率(12%)と比較すると数字が減少していることがわかります。引下げ率が減少する、すなわち、保険料が上昇傾向にある、ということです。

保険種目	前年比引下げ率(09年)	前年比引下げ率(07年)
企業財物	9%	12%
利益・営業継続費用	7%	11%
労働災害	7%	13%
インランド・マリーン	6%	8%
会社役員賠償責任(D&O)	5%	7%

(参考:マーケット・スカウト　09年2月現在)

前表にあるように会社役員賠償責任保険(D&O)の07年1月継続契約の保険料は前年比7%減でしたが、今年、それは5%減となりました。サブプライム・ローンによる金融機関への訴訟増大が予想される中、今後、この引下げ率は4%、3%、2%と減少し続けるでしょう。そして、前年よりも料率が上昇した時には、“引下げ率”ではなく“引上げ率”として、1%、3%と少しずつ保険料が増大していくことになります。業界専門家の多くが、D&O保険の保険料は今年末には確実に引き上げられる(=ハード・マーケットに転換)と述べています。

業種別に見ますと

業　種	引下げ率(09年)	引下げ率(07年)
製 造 業	10%	13%
建 設 業	9%	9%
サービス業	10%	12%
運 送 業	5%	7%

今年1月に継続された保険の引下げ率は、建設業以外のすべてが減少しています。ご存知のように、住宅、商業建物共に工事件数が減少しました。従って、料率引下げの如何に関わらず、建設請負金額の減額と、解雇に伴う労災保険料の減額によって、当分の間、建設業種全体の保険料は縮小するでしょう。

ところで、日本市場にはこのような“アンダーライティング・サイクル”がありません。理由は、1996年までは政府規制の下、保険料率も保険会社利益も金融庁(大蔵省)の定めた数値で運営され、会社間の競争が行われていなかったからです。規制緩和後の現在もサイクルが生じないのは、金利が0%に維持され、日本特有の株の持合(従って、保険業界への投資による資金流入に変化なし)という現実があるからです。

サイクルがないことは、保険購買者にとって良いことかもしれません。しかし、規制緩和後に、たちまち、合併により保険会社数が減少するというのは、健全な業界とは言えず、購買者は不利益を被ることになるでしょう。

米国駐在員事務所　SGN Pacific Insurance Brokerage, Inc.
3146 Oak Road, #403
Walnut Creek, CA 94597, U.S.A.
Tel:925-932-4088 Fax:925-932-8602
mailto:info@sgnpacific.com
http://www.sgnpacific.com/

“ワールド保険グループ”は、生・損保代理店部門、ブローカー部門共々サービスの充実に努めてまいります。

ワールド保険代行株式会社	東　京	〒103-0023	東京都中央区日本橋本町1-4-12	TEL 03-3273-6541	FAX 03-3273-6588
	大　阪	〒541-0045	大阪市中央区道修町3-4-11	TEL 06-6201-3121	FAX 06-6222-1967
	神　戸	〒650-0024	神戸市中央区海岸通5	TEL 078-391-8710	FAX 078-331-9239
	岡　山	〒700-0824	岡山市北区内山下2-3-10	TEL 086-222-2130	FAX 086-222-2195
ワールドインシュアランスサービス株式会社	東　京	〒103-0023	東京都中央区日本橋本町1-4-12	TEL 03-3273-6551	FAX 03-3273-6590
	大　阪	〒541-0045	大阪市中央区道修町3-4-11	TEL 06-6222-7701	FAX 06-6222-7700
	西日本	〒751-0872	山口県下関市秋根南町2-5-28	TEL 083-263-2363	FAX 083-263-2362
ワールドサービス株式会社		〒541-0045	大阪市中央区道修町3-4-11	TEL 06-6222-1966	FAX 06-6222-1967

■2009(平成21)年4月発行　■ワールド保険代行株式会社　■編集人 泉 能之　■〒541-0045 大阪市中央区道修町3-4-11 TEL 06-6222-7701 FAX 06-6222-7700